



更生保護
シンボルマーク

認定特定非営利活動法人

岩手県就労支援事業者機構 情報 第36号

■ 発行年月日 : 平成31年4月1日

■ 発行者 : 岩手県更生保護就労支援事業所



兼平事務局員兼支援員、太田秀栄理事、菅原和弘理事、秋元厚子理事、芦名鉄雄理事、大崎事務局員兼所長
下野博史統括保護観察官、菊地昭一副会長、木川田典彌会長、堂前正彦副会長兼常務理事、大森事務局長兼参与

平成31年度 理事会

平成31年3月28日(木) 盛岡法務合同庁舎3階大会議室

◎理事総数23名、出席理事8名、(書面表決13名)定足数充

◎議事録署名人: 堂前正彦副会長兼常務理事
: 芦名鉄雄理事

■開会 熊谷敏裕理事

■挨拶 木川田典彌会長

後藤博一盛岡保護観察所長
(代理: 下野博史統括保護観察官)

【議案審議】

■第1号議案 平成31年度事業計画(案)
更生保護被災地域事業を受託し活動する。
10月に胆江地区で予定している「岩手県更生保護協力事業主研修会」の成功を目指す。

■第2号議案 平成31年度活動予算(案)
経常収益合計14,449,920円内更生保護被災地域就労支援対策強化事業12,049,920円

■第3号議案 定款の改正
会員の規定に賛助会員を新たに加え、正会員と賛助会員の2種とする。

また、県内全地域に更生保護協力事業主組織が設立されたことで三種会員を組織会員と、雇用協力事業者会員とする。

■追加議案

賛助会員の会費は、1口1,000円(2口以上)とする。

■閉会 太田秀栄理事

《ご意見》

- 1 情報提供を充実する活動方針を第1号議案で提案されたが、協力事業主会も全県組織化され、今後組織内部報の発行を計画している、物心両面の援助をお願いしたい。
- 2 再犯防止につながる対象者の雇用問題は、今や喫緊の課題であり、機構の活動の状況を構成団体などに会議の機会のある毎に紹介し就労支援事業を支援していきたい。

当機構は、国の委託事業に企画提案し「平成31年度 更生保護被災地域就労支援対策強化事業」を受託することに決定しました。

平成31年度 通常総会は、5月29日(水)を予定しています。

- 対象者の雇用について 雇用可能な事業主様は、当機構までご一報ください。
- 会員募集!! 犯罪をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

平成30年度盛岡地区更生保護協力事業主研修会

今年の1月23日(水)午後3時30分から盛岡市の「エスポワールいわて」において、来賓、協力事業主、保護司等、91名の参加で研修会が開催されました。

今回の研修会は、県下14地区の協力事業主会の代表者にも案内し、保護観察行政36年間の務めを終えられ3月に定年を迎える後藤博一所長に「再犯防止と雇用の関連について」と題して更生保護の歴史や再犯防止推進法の成立の背景、就労支援の重要性まで、行政現場の想いで話を織り交ぜながら1時間15分に渡る講演を頂きました。

パワーポイントのスライド25枚の映像を次々と展開しながらの内容は、本来は2時間分のボリュームだそうですが、無理をお願いし圧縮して濃い中身にして頂きました。



最後に浅喜造園、藤島保護司のお二人から質問が出され、後藤所長が丁寧に説明されました。参加者からは更生保護の全体の流れ、趣旨がよく理解出来たなどの感想を多く頂きました。

岩手県の部長、盛岡市長を始め地方自治体やハローワーク、矯正施設、県警本部等々幅広い関係機関の出席も頂き、充実した研修会でありました。



菊地昭一協力事業主会長に法務大臣感謝状贈呈



岩手県更生保護協力事業主連絡協議会会長で当機構副会長の菊地昭一さん(写真前列右から2人目)が、この度、法務大臣感謝状を受彰しました。2月13日(水)、全国の協力事業主に対する法務大臣感謝状贈呈式が、法務省第一会議室において行われました。

今年度は、東北から菊地会長1名、全国で17名の方が受彰しました。贈呈式には平口洋法務副大臣が出席され、感謝状と記念品が贈呈されました。また、贈呈式終了後の懇談会では終始和やかな雰囲気の中で歓談されたとのこと。菊地会長は「支援対象者が一生懸命に仕事に励み、一人前の社会人に成長し、本人だけでなく家族も喜ぶ姿を見られることは協力事業主として大きなやりがいと感じます。これからも多様な業種から協力事業主になっていただけよう努めたい。」と、会の充実にも努めることなど話していました。

■会員数 (平成31年4月1日現在)

一種会員(事業者団体)(9) / 二種会員(事業者)(26) / 三種会員(雇用協力事業者)(438)
四種会員(事業所以外の個人法人又は団体)(51) / 計 (524)

※次回第37号の発行は、令和元年8月の予定です。各地区会員の皆様にも、お知らせなどの情報がありましたら、下記事業所まで連絡ください。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 岩手県更生保護就労支援事業所

〒020-0887 盛岡市上ノ橋町1-50 いわせんビル4階

TEL 019-681-7940 FAX 019-681-7941

Eメール: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ: <http://iwate-shien-kiko.or.jp>